

# 平成30年度 第4回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

## I. 開催概要

1. 開催日時 2019年(平成31年)3月27日(水)  
午後4時30～6時30分

2. 開催場所 藤沢市本庁舎5階 5-1・5-2会議室

### 3. 出席者

(1) 委員=24人

小林 邦芳, 木原 明子, 関根 顕, 大島 崇弘, 吉田 展章,  
齊藤 祐二, 島村 孝子, 児玉 文卿, 栃本 親, 澁谷 晴子,  
菅原 健介, 川村 哲, 稲生 純也, 北島 令司, 市川 勤,  
田場川善雄, 秋山 美紀, 竹村 裕幸, 西山 千秋, 和田真知子,  
伊原 敦, 片山 睦彦

(2) 事務局=22人

地域包括ケアシステム推進室	平井(室長), 三ツ井(主幹), 新井(主幹), 内田(主幹), 齊藤(室長補佐), 越川(室長補佐), 小鈴(室長補佐), 一瀬(主査), 糊澤(担当), 小野(担当)
福祉健康総務課	蓑原(参事), 江添(主幹)
介護保険課	寺田(参事)
障がい福祉課	安孫子(参事), 佐藤(主査),
市民自治推進課	宮原(参事)
教育総務課	須藤(主幹)
藤沢市社会福祉協議会	倉持(参与), 村上(次長), 樋口(主幹・CSW), 垣見(生活支援 コーディネーター)

(3) 傍聴者= 1人

### 4. 議題等

1 開会

2 議題

(1) 平成31年2月市議会定例会 厚生環境常任委員会の報告について

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムにかかる分科会における取組状況について

(3) 意見交換

#### 【前回会議後の検討状況】

①障がいに関する相談窓口について

②「(仮称)ふじさわオレンジプラン」について

【テーマ（委員・事務局提案）】  
地域における“見守り”について

## Ⅱ. 会議の概要（議事要旨）

### 1 開 会

### 2 議 題

（１）平成31年2月市議会定例会 厚生環境常任委員会の報告について

◆事務局より資料1～3に基づいて説明を行った。

質疑応答なし

（２）藤沢型地域包括ケアシステムにかかる分科会における取組状況について

◆事務局より資料4に基づいて説明を行った。

委員：ボランティアポイント制度はどのような施設で、どのくらい活用されているのでしょうか。また、認知症カフェの制度についてはどのようなものを想定しているのでしょうか。

事務局：ボランティアポイント制度であるいきいきパートナー制度は、現状老人ホームや地域の縁側等、施設でのボランティアを行っているところが登録しており、数としては100を少し超えたくらいです。

事務局：認知症カフェの補助金についてですが、現在は他市の類似の仕組みからどのような制度にするのか検討中です。案の段階では、認知症カフェを開催しようとする方に、場所や運営費程度を補助金としてだせるような制度設計をしていきたいと考えています。

委員：CSWが地域において様々な分野で活躍するような形で記載がありますが、今年度は8人ということで、このような少人数で可能なものなのでしょうか。体制として、CSWを補助するような方がたくさんいて、バックアップするような仕組みがあるのでしょうか。

事務局：委員のおっしゃるとおり、CSWひとりですべての問題を解決するという事は難しいと考えています。来年度は11地区の配置を予定しています

が、地域の社会資源や専門機関とつながりながら、窓口として受けた様々な相談を適切につないでいくような仕組みができてくると考えています。また、CSWを中心に様々な資源や機関が連携して活動をしていくことが積み重ねること、機関同士が自然につながっていくことも想定しています。

委員：相談支援の核になるのがCSWということで、つながりをつくっていくことがその大きな役割であるということがわかりました。もう一点相談支援について、手引きの作成とありますが、困難な事例など、マニュアルでは対応できない相談も非常に多いと思うのですが、この手引きとはどのようなものなのでしょうか。

事務局：複合化、複雑化する課題に対しても明確にここに相談すればよい、という手引きの作成は難しいと思います。ただ、主訴が明確な場合に、通常の窓口に出ている職員が的確につなぐ、ということができるよう、キーワードからどのような制度で、どこが所管しているかがわかるようなものを作成いたしました。

委員：手引きについてはわかりました。ただ、いくら手引きがあっても、つながり先がしっかりしていなければ有効性が弱くなってしまいかと思いますので、次の段階として、人の強化が必要だろうと思います。

委員：認知症関係で実施している認知機能アップ教室は、今後も続けてやっていくのでしょうか。また、在宅生活を支える見守りについて、金融機関や交通機関等との協定が非常に有効だと考えますが、そういった機関との連携を考えているのかお聞きしたいです。

事務局：認知機能アップ教室については、平成31年度も開催をし、回数を1回分増やして、6回実施していきたいと考えています。

事務局：地域の見守り協定については今回結んだものも、県で結んでいるものもあります。今後の一人暮らし高齢者等の増加に向けて、市として、新たな連携についても検討し、取組を充実していきたいと考えています。

委員：先ほど委員から話のあったCSWにつきまして、鶴沼地区にも1名配置されていますが、困ったときにすぐ、相談して、対応いただける、ということで、地域としても大変助かっています。ぜひ、現在配置されていない地区に

も、配置を進めていただければと思います。

## (2) 意見交換

### 【前回会議後の検討状況】

#### ①障がいに関する相談窓口について～

#### ②「(仮称) ふじさわオレンジプラン」について

◆吉田委員から前回の意見交換を受けて、障がいの相談窓口についてのフィードバックの報告を行った。

◆事務局からALL藤沢合同ミーティングの報告を行った。

委員：先ほどから皆様からの意見を聞いて感じるのが、障がいや認知症など別々、バラバラに行われているということです。横断的に連携しながら、といっても、施策が横断的になっていないのが現状であるように感じますし、相談についても、どこに何をつくる、ではなく、市民センターにきたら、どこどこにいけばいいというのをわかる、よくなるというと思うのですが、市の方また他の委員の方がどうお考えかお聞きしたいです。

委員：相談窓口が縦割りではたらいまわしが発生し、この状況がよくないということで、つなぐ役割を担うためにCSWが配置されたという理解をしています。今のお話は、現状まだそこに至っていないということだと思いますが、CSWの配置はその縦割りに対応できる施策になっていると思います。

事務局：CSWについては、地域の困りごとなど幅広く相談を受け止め、適切な専門機関、制度利用につなげていく、その入口になると考えています。また、市役所の中にも、地域包括ケアシステム推進室に福祉総合相談支援センターを設けて、どんな相談もいったん受け止める窓口としています。一方では、つなぐ先には、各専門分野の専門性も不可欠ですので、連携しながら進める仕組みができるというと考えています。ご指摘いただいた、横断的な連携については、まだまだのところもあり、頑張って進めていきますので、よろしく願いいたします。

委員：委員のお話はそのとおりで、私たちも「ワンストップ」という形で進めていますが、どこにいったら、どこにつながって、どうなるか、ということが明確になることが大切です。また、私たちは障がいの相談機関ですが、直接的な障がいの相談よりも、生活がうまくいかない、友達ができない、など、生活相談が多いです。そういう意味では、障がいや制度の知識だけでは対応が成

り立つわけではないのも現状です。さらに言えば、困ったときに相談に来る人もいれば、来ない人もいて、そういった私たちから見えない人と出会うために、前回の会議でもご意見いただきましたが、今後は障がいの相談も地域にでていて、地区別展開でワンストップ型を行うことを進めていきたいと考えているところです。また、重要なのが、人材育成の視点が足りていないということで、相談を受けたときにきちんと受け止める力や、聞き取る力を、研修などを通じて身に着けていく必要があります。

副代表：行政の視点からもすごくよくわかる話で、全てのテーマに関連した課題だと感じます。1つ1つの事業をみると縦割りでも、藤沢型地域包括ケアシステムでは、大きなテーマ・目標に基づいて進めていて、例えば在宅生活の支援や、社会的孤立の防止、などの視点で進めている取組という視点で、つながりが見えてきますが、その連携を見せ切れていない、ということは非常に大きな課題として、事務局と共有していきたいと思います。また、障がい福祉と子ども、高齢など、一体的な動きを示しにくい取組の中で、地域とつながることに重要性を置いている相談事業所の動きはありがたいですし、地域と一緒にやってという考え方で進めようという動きの中で、先ほどから話がでているCSWは、どこにいても関わってくる重要な役割を担うと思っています。

委員：行政と地域、民間がつながる、ALL藤沢合同ミーティングは非常に重要な取組だと感じました。また、ここまでのお話で、CSWの方は、地域丸ごとの地域づくりに非常に重要な役割をはたして、一方でその人たちを支える、ということを藤沢市で今後どのようにできてくるのか、ということがポイントになると感じました。

事務局：CSWは委託事業で行っておりまして、無責任な対応はせず、一緒に取り組み、さらには最大限のバックアップをさせていただく必要があると考えています。今後もCSWの方が抱える課題等を把握しながら、一緒に考えていきたいと思っています。

事務局：初年度から湘南大庭で活動している実感としては、まず市民センター・公民館がCSWを支えてくださっています。また、地域で活動してきた方が既にたくさんいらっしゃいます。こういった方と結びつきながら、支え、支えられながら、CSWは活動できている、というのが実感です。

委員：CSWのお話を伺っていて、最近考えているのが役割の階層があると

ということです。最初は案内所がある階層、その下に専門の相談事業所などがある階層、さらに下には生活課題も踏まえた地域での仕組みづくりの階層、という3段階に分けて考えるときに、1層目ではいったん広く受け止めて、2層目の制度や法律で分かれた、子ども、障がい、高齢といった専門相談につながるが適切か、を考えていく仕組みができます。CSWは1層目から3層目から全部やっているのかな、と思うので、そこを支える仕組みが重要だと思いました。

副代表：階層についての話では、藤沢は13地区を2層と捉えています、大阪の豊中市のように、CSWはもっと小さい範囲で配属されてもいいと感じています。包括は中学校圏域で配置されていますし、支えている側を支える視点が重要ですので、その仕組みを検討する必要があります。

事務局：1つの圏域に1人の力量に任されてしまっている状況では、その人を支えていくことが非常に重要です。市民センターの役割も重要であり、市民センターが前に出て、地域とのつながりをつくっていくことが大切です。そして重層的な仕組みをつくるには、圏域の見直しも検討し、よりニーズに即した考え方をすることも重要です。地域の声を聴きながら、考えていきたいと思えます。

委員：立ち上げた当初のこの会議は、何を議論していいかわからなかったですが、今やっと、それぞれのスタンスが、行政も含め、ようやくわかってきて、まさしく、藤沢型地域包括ケアシステムの推進会議となっているように思います。長後にもCSWはいます。個々の相談はもちろんですが、様々な会議にも出席していただき、最初は頼りない部分もありましたが、この担当の方は地域の様々な人と接して話し合っていて、現在は非常に大きな、頼りになる存在となりました。地域で育てながら、地域を支える存在として、積極的に他地区にも増やしてほしいと思います。

委員：CSWは、これは市社協としての強みでもあります、フットワークがいいです。また、相談は断りません。ただ、全てを解決できる存在ではありませんので、地域の中に入って、地域に育ててもらいながら、潤滑油のような、地域の一助として、やらせてもらっていると考えています。個別支援の地域づくり、藤沢型地域包括ケアシステムの考え方はまさしく社会福祉協議会の役割になるので、がんばらせていただきたいです。

## 意見交換【テーマ（委員・事務局提案）】

### ～地域における“見守り”について～

◆子ども110番、地域見守り協定、友愛チームの取組、つながろう！鶴沼、の取組について、それぞれ栃本委員、竹村委員、田場川委員、北島委員から説明を行った。

事務局：今回は様々な見守りに関する取組について説明していただきました。次回、これ以外のもも含めた見守りについて意見交換を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### （４）その他

委員：本質的には困らなければいいという考え方もあって、人が勝手に困っている場合や、気の持ち方によるようなこともある。また地域包括ケアの本質は、教育改革が大きな柱だと考えています。子どもたちが成長したらケアラーになるわけですから、今のうちから教育を巻き込んで、積極的に教育分野も一緒に入って考えていただけたらと思っています。

## 3 閉会

事務局：次回は7月3日（水）の16時30分の開催とさせていただきたいので、よろしくお願いいたします。

◆事務局より閉会のあいさつ・人事異動の情報提供を行った。

以上